

2020年5月26日

各 位

株式会社ENEOSサンエナジー

新型コロナウイルス（COVID-19）への対応について（第6報）

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は新型コロナウイルスにおける感染防止対策の一環として、本社・札幌支店勤務の役員・従業員について、新型コロナウイルス（COVID-19）特措法に基づく政府対策本部の「緊急事態宣言」期間である5月31日（日）まで、原則在宅勤務を実施させて頂いております。

今般、5月25日（月）の政府対策本部による「緊急事態宣言」の全面解除（北海道・東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）を踏まえ、残る上記事業所につきましても在宅勤務体制を緩和させて頂くことといたしました。

なお、新型コロナウイルスにおける感染防止対策の一環（「3密（密閉・密集・密接）」を回避する等）として、全事業所につき、当面の間、業務に支障の無い範囲で相応の対応をさせて頂く予定としております。

お取引先の皆様には大変ご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご了承を賜りたく何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具